

第3回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年6月16日（火） 午後6時00分～午後8時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席委員

委員 前田康一
委員 大橋松行
委員 川瀬久栄
委員 小谷貴之
委員 川瀬寛子
委員 草野佳代
委員 林智子

4. 欠席委員

委員 伏木梨絵
委員 田川重雄
委員 狩野翔平

5. 出席事務局職員

教育長	板山英信
教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
生涯学習文化課長	前寫誠
スポーツ振興課長	田中亮平
子育て支援課長	益田和彦
人権施策推進課長	藤田誠一
幼児課参事兼課長代理	富永裕子

生涯学習文化課担当課長
歴史遺産課主幹
教育総務課長代理
教育総務課係長

下司満里子
牛谷好伸
今井健剛
西川洋輔

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 前回の会議録について
 - (2) 長浜市教育振興基本計画（第3期）の内容検討について
3. 次回会議（第4回）について
4. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長挨拶

教育長：委員長を初め委員の皆様、本日は大変遅くからお集まりいただきましてありがとうございます。皆さんも御承知のとおり、本当に私も長い教員人生の中で初めてと思える年に遭遇しております。

その中でも長浜市内の子どもたちは落ちついて自分がなすべきことを頑張ってくれているというのが率直な印象でございまして、6月から学校園も再開しました。今週からは給食も感染リスクを極力低減させるという方向で実施しております。

私も時間が許す限り市内の校園を回りまして、子どもたちの様子を見ているところでございます。先生がマスクをつけて大きな声で呼びかけている姿も見ることができました。中学校の部活動も今週から時間を区切って、感染のリスクに十分配慮しながら取り組んでいるところでございます。

長浜市教育委員会としましては、4月早々にアドバイザー会議というものを立ち上げました。これは、長浜赤十字病院、市立長浜病院、湖北病院、湖北医師会の先生方にお力添えをいただきまして、専門家の立場から御指導を仰ぎ、学校園で実践をしているという状況でございます。

このあと感染が一体どういう状態になっていくのかというのは私どもも全く予想もつきません。この3カ月間というのは恐らく子どもたちも人生でもう経験できない3カ月間です。それは何かといいますと、学校へ行かなくてもいい、

学校は休みなんですよという3カ月間ではない。学校へ行ったらだめという3カ月間だった。しかも家からなるべく出ないようにしなさいという3カ月間。こういう中で子どもたちがプラス面、マイナス面でどういう変容を、またはある意味成長をしてくれたのか。今、市内の校園長の先生方をお願いしているのは、これをしっかり把握していただきたいということです。市内の小中学校では子どもたちの実態把握の調査もしていただいています。その結果も十分踏まえながら、この教育振興基本計画に生かすことができればと思います。最後になりましたが、子どもたちの姿として私が聞きましたことですか、私が目で見えたことを2つ、3つお話しさせていただきまして御挨拶にかえさせていただきます。

まず1つは、これは実際に私が実感しているのですが、市内の大きな本屋で、以前にもまして親子連れの姿が見られるようになったと思います。この光景は見ていて本当に心が和む光景でした。今ですと恐らく市内の図書館等もそういう場所になっているのかなと思います。

もう1つ、これはどの席でもお話するのですが、郊外の小学校を訪問した帰り、おばあさんと、恐らくお孫さんだと思うんですが、何かおばあさんの手伝いをしている。これも今まで見たことがなかった光景でした。

市内の小学校で、今まで学校になかなか行きづらい、行きにくい子どもが、この6月から学校に来ています、という話を校長先生からもお聞きしました。無理をしてということは絶対しないでください、学校へ来ようと思って来たのであれば、もうそれでその子は非常によく頑張ったと言ってあげてくださいというようなことを言いまして学校をあとにしましたが、逆にマイナスの部分もあると思います。今までは辛抱して、学校は行きたくないが、行かないといけない、という思いで学校に行っていた子がこの3カ月間のブランクでどう変容していくのかと、こういったことを市内の校園長の先生方とともに注意深く見守りながら今後の長浜市の教育に生かしていきたいと考えております。

今日は、第3回の振興基本計画の策定委員会ということでございます。委員の皆様方にはぜひ率直な御意見等を賜りまして、未来の長浜市を担う子どもたちを育てる大切な計画の素案がだんだんでき上がっていくことをお願い申しあげまして私の御挨拶にかえさせていただきます。

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

委員：議事録の最後の私が申しあげました総合的な学習の時間、資料を配布してお話しさせていただいたのですが、私の真意が十分書かれていないということをおもいましたので、補足をさせていただきたいと思います。総合的な学習に取り組まれている学校は学力が高い、特にB問題は高いというのはこの前資料でお示ししたとおりです。それは、総合的な学習の時間を設定しているから高い

のではなくて、その学習活動の内容が、課題の設定から探究的な学習をしているから高いということなのです。

だから、総合的な学習の時間を、文言を入れたからそれでよいという意味で言ったのではなくて、探究的な学習をもっと積極的に取り入れることをしないと学力は伸びていかないということを、お示しさせてもらったということです。

これを読むと総合的な学習を入れてほしいということを私が要求しているように書かれていたというのは、ちょっと言葉が足らなかったということで、訂正していただけたらと思います。長浜市はほかの市町村と比べると少ないわけです。だからほかのところで探究的な学習をもう少し積極的に、その視点から授業改善なり何なりをしていかないと、その部分が弱いということで申し上げているわけで、その辺のところをお含みいただいて考えていただけたらと思っています。

(2) 長浜市教育振興基本計画（第3期）の内容検討について 事務局から、資料に基づき概要説明があった。

◆全体構成について

委員：この前もお聞きしたのですが、教育大綱は総合教育会議で決定をするということをお話しされたと思います。それを受けて私どもの計画の策定についての具体的なところを検討するというお話があったと思うのですが、今日この資料の中には、長浜の目指す教育大綱の基本方針と基本目標がないということは、どういうふうに進行していくことになるのでしょうか。こちらの項目は変わる可能性があるということになるのですか。

事務局：大綱については今、総合政策課でまとめています。ワーキング会議の中にも総合政策課からメンバーに入ってもらっておりまして、そこで連携を密にしながら計画をまとめてきているという経過はございます。基本目標については今のところ大きく変わることはないという流れの中でまとめてきております。あと、施策の基本的方向ですとか内容についても、これまでのものを踏襲するものと、あるいは今の時代に必要とされるような教育の中身を積極的に取り入れていくものと、整理しながらワーキングチームでまとめさせていただいています。ここで何か大きく変わってくるということはないと思っております。

委員：教育長が、実態調査をしているとおっしゃいました。それもこの振興計画の中に反映していかないといけないと考えているというお話を承ったと思っているのです。それならば、そのような具体的なものがどこでどのように反映されるのか。具体的なレベルで今おっしゃっている実態調査をもとにしたものを入れていくようにするのか。激変して、教育環境も変わったと教育長がおっしゃっているのは、相当な変化、いろいろ大変な思いをされているの

だと思います。実態調査というのをどこでどのように反映させて、どういうふうに進めるのかということが見えてこない。

事務局：基本的には、具体的な施策の中で今求められている新しい生活様式に合わせた施策にどうやってアプローチをしていくかという、そのアプローチの仕方、具体性が施策の中で変わってくると考えております。

委員：具体的な実態調査を市にさせていただいて、それをもとに具体的な部分を検討するということがいいのですか。

教育長：実態調査と申しますのは市として統一したものをやるということではございません。各校園の実態に合わせて各校園長の判断でしていただければという思いです。それを実際にこの今後5年間の施策の展開についてどう返していくのか、一例を挙げますと2番の「子どもの自立に向けて生きる力を育む教育を推進します」、でございます。

この3カ月間で、子ども、文科省も含めて生きる力、生きる力と嫌ほど使ってきたのですが、本当にこれが子どもたちの間に育っていたのだろうかということは非常に大きな命題として突きつけられていると思います。宿題を出さなければ何を勉強していいかわからないと、小学校1年生の新入学生は、それはしょうがないかもわからない。でもこういうものをしっかり踏まえた上で学力や心をどのように具体的な施策の中に生かしていくのかということについて、これは今後我々が真剣に取り組んでいくべきことであるという認識でございます。ですから、この実態を調べる中で新しいものが何か浮かび上がってきてというようなものではない、むしろ今までごく当たり前のように使っていたものが、実際、言葉だけだったのではないだろうかという思いが強くなりますので、そういうふうに御理解いただければいいかと思います。

もう1つ付け加えさせていただきますと、安全安心は誰かがつくってくれて、提供してくれるのが当たり前の社会の中で子どもたち、我々は生活していたということも、今後の教育政策に対する柱になってくると思います。今学校園で校園長や先生方に何を指導していただいているかという、自分の命は自分で守らなければいけないということです。手洗いをしましょう、人とくっついて何か活動をするのも避けましょうと、そしてもう1つ、人の命も危険にさらすリスクを自分の努力で極力減らしていかなきゃいけないですよ。マスクの着用などはまさしく私はそうだと思います。これを発達段階に応じてしっかり子どもたちの中に育てていかなければ、今回のことがただ単に一過性の出来事に終わってしまったということになると思います。実態調査を全児童生徒に実施したものを資料に使うということは難しいと思いますが、何か見えてきたというようなことは、会議等の席上で報告させていただきたいと思います。

◆基本目標 1

委員：教育長がおっしゃった生きる力の基礎を培うという、その生きる力とは一体どういう力を長浜市としてはイメージしておられるのか。生きる力のどこに焦点を当てようとするのかというのは大事なことかと思います。その点からいくと、具体的な施策の中に活動意欲や社会性の基礎を培う運動遊びの充実と書いていますが、指標のところを見ると、運動遊びプログラム4種目が苦手な割合を設定されています。運動遊びをどのように捉えるのかということです。指標には長浜市運動プログラムの苦手な割合の減少ということを挙げておかれて、具体的な施策は活動意欲や社会性の基礎を培う運動遊びとなっていますが、この社会性を培うということになると、仲間とともに語り合うとかつくり出すとか、話し合うとか、まさにそれはあると思うのです。

そうしたら、このプログラムはどのようなふうに結びついてくるのかということが、ちょっと矛盾がないかということが言いたいということと、もう1点は活動意欲をどうやって評価するのかということが一向に出てこない。第2期計画でも適切な評価をすると書かれています。まだ適切に評価ができていない、研究中だと報告がありました。だったらこれはどのようなふうにしてここの部分を指標として出すのかということは検討されたらどうかと思います。

最後に、地域の特性を生かす、特色ある教育というのは、特色というのはそういうものかなということを疑問に思います。例えば挨拶ができるということは当たり前のことですが、全員ができるようになったら特色ある幼稚園ということになるのだと私は認識しています。

例えばきれいな教室が、いつも整頓してる園があり、幼児がそこまできちんとできているというのであれば、完全に特色です。その地域を踏まえた、特別なことをするのではなしに、当たり前のことを当たり前にやり続けてきたら光るものが出てくるというのは、これが特色だと私はずっと思っているのです。こういうふうに特色ある地域性を生かした特色ある教育ということを求めるのではなく、地道にしたほうがいいのかというのは意見として思います。

委員：今ほどの運動遊びに関して、ここの中には活動の意欲、態度さらには人とかかわるコミュニケーション能力などの心を育むためにというふうに書かれています。この場合、心というものをどのように捉えたらいいのか。コミュニケーション能力と心とは少し乖離があるのではないかなというようにことを思って、読ませていただいていたいました。

ずっと就学前教育では運動遊びを充実させようということで力を入れてこられて、社会性の基礎を培うという部分についてもある意味理解をしているわけですが、そこに心を育むというところについては少し飛躍もあるのではないかな。前回の記録を読ませていただくと心の面の成長を全員評価してとありましたが、心の面を評価するということは、ここの指標のところにも挙がっておりませんし、少しコミュニケーション能力と心というところあたりについては整理があったほうがいいのかということをおもいました。

それで、文言だけのことになるかと思いますが、心を育むために、大好きな子どもの育成に努める、心を育むために育成に努めるというところあたりも、ここは少し文言整理をされたほうがいいのではないかなと思いました。

もう1点ですが、(3)の一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実とありますが、文章の中にも支援体制の強化を図りますとあります。今回改定されている保育所保育指針の中にも、今までは養護と保育ということだったのですが、養護と教育とはっきりと教育の面が示されていますし、もちろん幼稚園教育要領の中にも指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うというようなことや、幼児期に育てたい10の力ということで教育の面についてもかなり力点の入った要領になっていると考えたときに、指導体制、体制の強化だけでいいのかな、そこにはもう少し指導の側面、指導の内容あたりも評価すべきではないのかなというようなことを感じた次第です。また御検討いただけたらありがたいと思います。

それと、(4)番の就学前教育から小学校教育への円滑な接続ということにつきまして、前回もある委員がスタートカリキュラムのことについて触れられていたかと思います。

今回、教育長もおっしゃっているように、このような事態になったからこそ、やはり就学前教育と小学校教育をどのようにカリキュラム上でつないでいくのかというようなことについては、改めて考える時期なのではないか、そういった事態を我々は突きつけられたのではないかということを思ったところです。

しかしながら、前回スタートカリキュラムを文科省のほうも取り上げているというようなことがあったのですが、今回のこの資料の中には反映がされていないということで、以前から園ではアプローチカリキュラムを、小学校ではスタートカリキュラムを、どういうふうに接続していくか、そして子どもが円滑に小学校教育に慣れていくかというようなところあたりをもう一度考えるべきではないかと思うのですが、そのあたり、今回反映されていけませんので何かその意図があるのであればお聞かせいただきたいところでございますし、もう一度再考していただくということであればまた御検討をいただけたらと思います。

事務局：まず、運動遊びのお話がありました。前回の会議のときも御意見をいただいているいろいろ考えていたところで、特に指標のところも随分検討はさせていただいたところです。

長浜市の就学前教育で取り組んでいる運動遊びには2本柱がありまして、1本はもちろんプログラムというような形で前回も話がありましたように体力的な部分も補っていくというようなところもあるのですが、もう1つは保育の中に、本来の保育と言われる子どもたちが体験であったり、自主性であったり、そういったところに運動要素を盛り込んだ形で取り組んでいく、この2本立てでしていくわけですが、その両方に取り組む中で、体と心を育てるというふうに取り組んでいます。

この長浜市での考え方は、全国的にも言われていますが、今、運動を取り組んでいくことで脳が活性化して、それが心に影響を及ぼす、いい影響が出ることが科学的に証明されてきているということ。それから長浜市が取り組みました柳沢運動プログラムも運動と脳と心という、この関係を大事にしている、そこが根本にあります。

この指標の部分でも数字の中になかなか見えてはこないのですが、主体性を持った子どもたちがのびのびと楽しんで保育の中で運動をしていくということで、運動能力は副産物として当然上がると思います。運動をしていくと、その上がっていったことで心も育っているであろうという、推測にはなるのですが、心の指標というデータが取れないところがどうしてもありますので、こういった数値という部分で出させてもらいました。

もう1点こちらには示してはいないのですが小学校に送る資料の中に運動の能力もそうなのですが、例えば困難なことがあっても挑戦できるとか、何でもやってみようという気持ちが持てる子であるとか、1つのことに集中ができる、あと、約束やルールを理解し守ることができるとか、人とうまく付き合えるといった、感覚的なところではあるのですが、この子の運動の能力とそういうような具体的な指標をつけて学校のほうに送っていますが、なかなかこれはデータとして出せないのもので別で連携していきたいと思っております。いろいろお話をいただきましたので、参考にさせていただきながら、今回こういうデータを取り上げさせていただきました。

あと地域、特色ある取り組みというところのお話ですが、こちらは委員にお話をいただいたとおり、ほかの地域性にこだわることなく挨拶を頑張るとか、お片付けを頑張るとか、そういったところも大きな特色になってくるだろうと思っております。ただ、せっかく地域というところがあって特色ある地域性がある園ならば、そういうところも生かして行ってほしいということも思いました。ふるさとを愛するということも含めて地域のよさを子どもたちにも一緒に感じながら保育をつくって行ってほしいという思いもありましたので、そういったところも挙げました。

スタートカリキュラムのところですが、こちらは指標にあります園と小学校職員による研修研究等の連携の割合のところ、スタートカリキュラムの内容のことも入れていきたいと思っているところですが、今、お話いただいたところは文言も含めて今後整理させていただきたいと思っております。

委員：スタートカリキュラムですが、指標として研修会の割合とかよりもスタートカリキュラムという質、小学校とアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムをどういうふうにもうまく接続しながら円滑な推進をするかという、この質の部分成果指標とされたほうが、意義が出てくるんじゃないかと。だから研修会や研究会をするというよりもスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムをどのようにうまく接続したカリキュラムがつけられたか、つけられ

ていないかということを検討されて、そういうことができている、できていないという検討をされたほうが質は向上するのではないかと思います。

委員長：この成果指標の設定ですが、これは具体的な施策と整合性を持たせる必要があるのだろうと思います。ただ、そういう意味では私が危惧しますのはこの目標値の設定です。背伸びしていないか、何か無理なところはないのかという、危惧をいたします。目標設定となるとかなり高めに設定される可能性が高いものですから、やはり現実的なところで設定されないと、本当に絵に描いた餅になってしまいますので、どの基本目標も、ぜひそういう形で、無理のないところで設定をしていただければと思います。

◆基本目標 2

委員：不登校というか、学校に行きにくい子らの視点が前回から外れてきているのには何か意図があるのですか。どこかの項目に、ここでそれは意図しているのですよということであればわかるのですが。

事務局：いわゆる、不適応であったり、不登校という言葉で文言上からもないような形にしていきたいという意図はございますので、多様な学びの場を求める子どもというところの表現にそれが込められているというように理解いただけるとありがたいと思います。

委員：今、不登校の子どもの話が出たのですが、私も不登校という言葉で、今不登校の子どもたちの居場所ということで出しているのですが、それは、親御さんとかが検索するときに探しやすいようにあえて不登校という言葉を出しているのですが、この施策が誰の目に止まるかというところで変わるかと思いました。

私たちはこういう話し合いを重ねているので多様な学びの場を求める子どもと聞くと、ここに不登校の子も含まれているんだなとわかるのですが、私も言葉は完全に抜かれているなというのは感じていました。今回の休校期間に、私が個人的にやっていたことは、オンラインで子どもたちとつながって学びの場を持っていたのですが、その中でこの子どもたちが今回3カ月間という長いお休みを経て、子どもたち一人ひとりの学び方というのがすごく幅も広がったし、今後の可能性も少し広がっているのかなと思いました。私が知っている限りではオンライン授業だったり、分身ロボットでの学校への出席であったり、そういういろんな形でこれから子どもたちが学校に出席したり、色々な学び方をしていくと思います。そのことが今回で終わりではなくて、もしかしたら例えば第2波が来てまた同じような状況になったりとかということは大いに考えられると思うので、今回学んだこと、気づいたことを、中に盛り込んでいけたらいいのかなと思っています。

どういう言葉でここに入れていったらいいか具体的な案は私には難しくて思

いつかないのですが、子どもたちが個々に最適な学び方を選べるようになったらいいなと思いました。私は個人的に子どもたちの声をヒアリングしていて、学校生活の中で困りごとだったり、嫌なことだったり、こんな学校だったら通いたいなという、ちょっと夢のあるような話とかを、親御さんから聞いてもらっています。

今大体 30 人ぐらいの子どもたちの声が届いているのですが、恐らく学校からのアンケートでは答えられないような部分を、民間だからこそ届いている声もあると思うので、それを私のところでとどめておかないで今後行政であったり学校であったり、いろんなところに届けていけたらいいなということを思っています。子どもたちの声が無駄にならずに、この 3 カ月で子どもたちが感じたこととか、今まで困っていたことが浮き彫りになった時期でもあると思うので、大切に生かしていけたらと思います。

教育長：多様な学びの場とつけましたのは、これから我々が考えていかなくてはいけないのは、学校へ行く、学校で連携をする、学校が、学校がという考え方はいけないと思うのです。それを家でやっていたら何でだめなのかとか、例えば、えきまちテラスの 3 階の空いた部屋で誰か N P O の人に面倒を見てもらってやるのは勉強じゃないのかと。遠隔授業で、家で例えば算数の先生の授業を聞くのも、それはそれで結構だと。そんな、いろんな場を設定してやらなければ、今これからの多様な子どもたちを育てていくのは難しいということで、教育委員会自体も価値観を転換させなくてはいけないと思います。ここ 3 年見ても、長浜市だけでも不登校の子どもたちの数は増えています。やんわりとした表現ですが、これはこの計画ができれば手をつけないというのではなくて、もう既に昨年度から水面下でいろんな準備をしております。できれば何らかの早い手立てをできるところからやっていきたいのは私の思いであり、願いです。

委員：今、教育長のお話を聞いて、本当にそうだなと思っていて、学校に行けないから、「にじっこ」に行っているとか、学校に行けないから、家にいるとかそういう学校ありきの考え方じゃなくて、何を子どもが選択しているかというところを大事にしたいと思うので、そういう思いで今回この言葉になったということはすごくうれしいことだと思いました。

委員：7 番の特別支援教育の推進に関してですが、そこに書かれていることはそのとおりだと思うのですが、以前、私自身も特別支援教育の中で特に特別支援学級は学校の核でないといけないと、やっぱり特別支援学級がきちっと学級経営されていて、きちっと指導がなされていてこそ学校がきちっと運営されていて経営をされているのだという指導を受けたことがございます。

そういった中で幾つかの学校の特別支援学級を参観させていただく機会を得る中で、本当にこの特別支援学級でこの子に合った学習がなされているのか、具体的に申し上げますと、知的学級を参観させていただいた折に、当該学年は 6 年生のお子さんならば 6 年生、3 年生なら 3 年生のお子さんが、その学年の

教科書を学んでいらっしやいました。

そのことについてはそれだけの力がおありのお子さんであれば何ら問題がないと思うのですが、保護者の方がこの子の社会自立のために特別支援学級で力をつけさせたいと思って、重い決断をされた中で、本当に今なされている指導が適切だったのかという複雑な思いを持ったことがございます。

そこでやはり最近特別支援学級というと、通常学級の中での支援がどちらかというと大きくクローズアップされてきたような感じをいたしますが、やはりここに書かれてある子どもにかかわる教職員の専門性の向上ということについては今一度特別支援学級のほうもしっかりと見とっていくというような視点を私自身も持ちたいなと思っていますし、それを持つべきだなと思います。文言を修正してくださいということではないのですが、内容的に策定側の意図は明確に持ちたいと思いました。

教育長：全く私も同感でございます。現場の先生にお願いしているのは、20代、30代のうちに特別支援教育を勉強して、可能ならば担任も経験していただきたいということです。これは小学校、中学校に限ったことでなくて、療育も、家庭も、園も、3つが有効に機能して初めてその子の発達につながっていくということで、そのあたりは計画で具体的に強調していきたいと思っています。

委員：6番のところですが、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえと書いてありますが、子どもばかりじゃなく、ニュースでもあったように、先生同士のいじめみたいなことがあると、子どもたちが安心して行けないし、先生方が仲良くやっておられる、そういう姿を見て子どもたちが感じとるものがあると思うので、子どもだけではなく子どもがいる環境もいじめを生まないというか、認め合い、支え合いというようになればと思います。

やっぱり今、学校に行きにくい子たちが、この3カ月学校に行ってはいけないという状況でこういう状況ってすごい安心するというのを言ったのがすごくほっとしたというか、それは本音だなと思いました。行かないから、行ってはいけないから安心するということを吐く場所も必要なのかと思います。Z o o mとかで塾とか学校とか予備校も勉強ができるようになっていますが、そのZ o o mのおかげで先生に発言ができる、自分の意見が言える、勉強って楽しいということを初めて実感できたというのも聞いたりするので、やっぱりその学校に行ける、行けないというところではない学びの方法というのがあってほしいと思います。

委員：私もオンラインでZ o o mを使って音読会をしていたのですが、全国の子どもも参加できて、そこにまず出会いの場が生まれたということもすごく大きかったです。あと、学校では一度も手を挙げて発表したのことがない我が子がZ o o mの中では手を挙げて、私、次を読みますとか発言していたことに、後ろで感動しましたと言われていました。それはその子にとってはその学び方が安心してできたということだったので、いろんな学び、個々の学び方があるの

だなと思いました。

ニュージーランドでは教育にもハッピーというものが一番の根っこにあって、それは、子どもだけがハッピーじゃなくて、子どもがハッピー、親がハッピー、先生がハッピー、その3つが全てハッピーじゃなかったらいい教育ではないということで、先生方も全員、帰る時間が決まっていて、自分のお子さんを迎えに行ったりということがきちんと国でされています。そこまで極端なこととはできないと思いますが、何かそういう、第一歩になればいいなと思いました。

委員：多様な学びを推進していくならば、成果指標もしっかり出していただけたらどうかと思います。成果指標で明確に実施するということは何らかの形で出して多様な学びをつくり出していく。そういうことは必要ではないかと思います。

委員長：12 番の英語教育の推進の3行目に中学校英語科教員のより一層の努力向上を努めと書いてございます。ところが成果指標のほうにそれを測るものが設定されていない。どういうことかといいますと、生徒のほうに関する指標はあるのですが、英語教育の場合、全て英語で授業ができる先生の割合というのが、鍵だと思うのです。

英語科の授業を英語でやるという、それができる先生が一体どのくらいいらっしゃるのか、その先生の割合が低ければこういう文言をうたっても、なかなかそれが実現できないのではないかと、本当に絵に描いた餅になってしまうのではないかという気はしますので、こういう先生方がどのくらいいらっしゃるのか、どのくらい増やしていくのかということが問題になるのかなと思います。そのあたりちょっとお考えいただければと思います。

委員：11 番の言葉の力の育成というところですが、これだと喋るほうの育成だと思うのです。伝える力という部分だと思うのですが、聞く力という部分も大変必要かと思ひまして、最近テレビでも何でも文字が出ますので、聞かなくても目で追えるので、理解できてしまいます。自分の中に1回入れて、かみくだいて、ああ、こういうことなんだと理解をしてからという能力がちょっと低くなっているのかなと年々感じていますので、聞く力という部分をもう少し入れていただけたらありがたいと思います。

あと、学校の先生方に気をつけていただきたいのが、「聞いているか」とか「見ているか」という質問をされるのですが、逆をしてほしいです。「見えてますか」とか「聞こえてますか」と。聞こえてなくても言えない子っていますよね。これでだんだん授業が嫌だというふうになっていたり、この先生の話聞きたくないとか、面白くなるわけです。「私って聞いてもらえないんだ」という部分につながってしまいますので、そういう部分の教育、先生の教育といえますか配慮をしていただけると、「ああ、私もちゃんと聞いてもらえてるんだ」ということにつながっていきます。やっぱり家でも話を聞いていただけないお子さんも多いと思います。そういう部分で自分の存在意義というも

のが学校に見いだせると学校にも行きやすくなったりすると思いますので、こういう先生の教育も含めて、聞く力という部分も入れていただけるとありがたいと思います。

委員：言葉の力の育成を柱としてということで、成果指標にも言葉の力というのはどこにも入っていないです。言葉の力を、長浜の子どもが身につける、聞くというのも言葉の力だと思うのですが、その辺のところを成果指標としてしっかり見ていかないといけないと思っています。

国語の授業の内容がわかるか、わからないかの割合というのは、これによって何を見るのですか。

教育長：前田先生の御指摘のとおりです。全国の語学調査の質問調査でも、国語の授業がわかると答える生徒が 80%以上です。これを鵜呑みにしてこんな数字で評価したり判断したりしていることが、私は今日、学校教育の最大の欠陥かなと思います。むしろ問題にするのであれば 80%じゃなくて 20%です。そういう視点で一度この成果指標も考えさせていただきたいと思いますのと、先ほど委員さんがおっしゃっていた言葉の力、聞く力、この 11 番、12 番は非常に密接した関係にあると思います。いろんな本を読んだり、大学の先生の話の聞いたりしますと、外国語を習得する際に一番大事な要素は、母国語の能力です。

この母国語の能力を高めなければ、英語であろうがフランス語であろうがイタリア語であろうが習得は日常会話レベルにしか成熟しないと。ですから、前回の会議でも皆さんがおっしゃっていたように国語の力を高めるのと同時に英語の力も高めるといような視点で臨んでいきたいというのが本音のところでございます。

委員：基本的方向 5 の 20 番、体力の向上と健康の領域のところ、子どもたちの体力向上を図るために学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めます。具体的にどういったことを指していらっしゃるのかなということを教えていただけたらありがたいと思います。

体力向上を図ることはわかります。そのために休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進める。まずはその次に書いてある体育科の授業改善が大事なのではないかと思います。休み時間等に十分な運動ができる環境づくりをすることが体力づくり、体力向上につながらないとは申しませんが、それだけではないかなということを感じたので、もしもそのあたりの意図があればと思いました。

教育長：今の御意見、もつともでございますので、文章については検討させていただきたいと思います。

委員：豊かな心のキャリア教育の中で、総合的な学習の時間でキャリア教育の職場体験とかをするというのは中学でありました。それと私が言ってきたのはちょっと相通じなくて、環境的に学ぶというか、自ら学んでいくというような

体験の場を総合的な学習の時間を大事にしていくと学力が向上するというデータが出ていますよということです。

だから、その辺の視点を大事にした取り組みを展開していただければいいのではないですかということで申し上げたので、このキャリア教育の中でこれはもう従前からやっておられることですよね。これは違うと思います。ここでも言えということではありません。これはもうすごく当たり前のことです。

教育長：前田委員の御指摘の趣旨が具体的に反映されるように検討を加えたいと思います。総合的な学習の時間、要するにカリキュラムマネジメント的な、教科横断型で簡単に答えが見つからない、いろんな、ということですよね。

委員：そうです。

◆基本目標 3

委員長：28の放課後児童クラブの充実のところでございますが、ここで待機児童数のことが指標にあがっていますが、子どもたちを指導していただける人、そういった方たちの充実も必要じゃないかと思うのです。そうすると指導者の数も確保していかないといけないということもございます。現在どのくらいの方が必要とされていて、今後どのくらいの方が必要だということかということもやっぱり大きな問題になってくると思うのですが、そのあたり、指標がございませんので、何らかの形でこの指標を設けていただく必要があるのかなと。特に長浜市の場合はかなり多くの方が児童クラブを今後利用されるということでございますので、そのあたり、大きな問題になっていくと思いますから、できればそういう指標を置いていただいたほうがいいのではないかという思いはしております。

委員：保育系のサービスとしまして、絵本の読み聞かせというのを、家庭によっては絵本が買えないとか、親の帰りが遅くて子どもが寝てしまっている、おじいちゃん、おばあちゃんに任せてるとかいう家庭も大変多いと聞きますので、絵本を読む動画をつくって見られるサービスみたいなものがあると大変ありがたいと思います。

だから、このコロナによる自粛期間でも、子どもにもYouTubeを見させて、一緒に遊んでいたのですが、絵本の読み聞かせというのはあまりなくて、絵本もあまり持っていなかったもので、借りにもいけませんし、こういうサービスがあると大変助かったなと思いました。

教育長：そういうことを踏まえた施策が実現するように取り組んでいきたいと思いますが、先ほど委員長が御指摘していました放課後児童クラブの指標でございますが、質という面を考慮しまして担当課と協議をさせていただいて、一度検討させていただきたいと思います。

委員：絵本ですが、私も思ったのですが、著作権の関係でYouTubeとかに

あげられなくて、私も個々でかかわった子どもさんにオンライン託児で絵本の読み聞かせするよとか、この間お母さんは家事をやっているとかそういうことは言っていたのですが、この辺がちょっと難しくて。何か手立てがあればいいなと思います。

委員：Z o o m授業なんかも著作権の問題で難しいんですよね。大学でもやるのですが、難しい壁になっています。

委員：絵本は使いにくかったのも、なぞなぞとか、しりとりとか、オンラインでできるゲームを考えて、今、10 種類ぐらいはやっと見つけたのですが、難しいですね。

◆基本目標 4

委員：成果目標の設定ですが、指定文化財の件数とか入館者数ですが、地域にある文化財をかみくだいて子どもたちに伝えてくれる人の割合を増やすとか、こういうこと実はすごいんだよということを地域に広めていく人の割合が広がるのも大事じゃないかと思います。

委員：おっしゃるとおりです。現在はN P O法人で長浜観光ボランティアガイドというのが設立されておりまして、そちらでもガイドになってくださる方には毎年養成講座を開いて、いろいろと勉強をしていただいて、入会していただいたあとも現在、ガイドされている先輩の方々に常々教えてもらって、一緒にお客様と同行したり、また長浜城歴史博物館でいろんな講座がございますので、そちらのほうも受講しては学芸員の先生のお話を伺ったりしていますが、今の悩みは、友の会の会員が減少していることです。以前は 800 人の会員さんがいらしたのですが、今年度が 530 人余りです。

何とか会員さんを増やそうと、有名な先生方をお招きして講座を開かれ、北海道からでも九州からでも受講に見えますが、地元の方が少ないです。それからこちらに入館者数の目標をあげていますが、これも豊公園の中の長浜城ということで観光客は来てくださいますが、地元の方が来てくださるのが少ないです。長浜市内の資料館は小中学校の児童生徒は入館が無料です。そこまでやっているのに本当に生徒さんが少ないです。それはやはり、子ども 1 人でお城に来るといのが危ない、親御さんに連れて行ってもらわないといけないというようなこともございます。お城では何とか皆さんが来てくださるよという事で、いろいろ知恵を練って夏休みには長浜城で夏祭りをしたり、友の会の会員がボランティアで展示されているものを案内したり、家紋を手づくりしたり、つくること、見ること、そして、歴史のあとを体験すること、そういったことを少しずつやってはいるのですが、なかなか難しいです。

近年はH-1 グランプリといいまして、地元の歴史を小中学校の子どもさんに夏休み中に調べていただいてそれをコンクールとして発表の場を設けるという

ものを実施しています。残念ながら今年は学校の授業が忙しいということで行わないのですが、とにかく市民の皆さんがたくさん来ていただけるようにあの手この工夫しながらお待ちしておりますのでどうぞPRしていただきたいと思います。それがやはり郷土歴史、郷土愛につながることになるかと思っています。

委員：文化財とかいろんなものを使って実際に資料もつくってもらって、それを活用して授業をしたり、地域の文化財を使った授業というのは具体的にどういうふうにするんだというような話もあったのですが、おっしゃるように、授業の中にそれを生かすという視点を持っておかないと、交通の問題もありますから、子どもたちが安全に行けません。出向いていただいて授業の中にどういうふうに生かすかとか、授業をどうつくるかとかいうその視点で社会科であり、総合的な学習になるし、何かそういう展開をしていかないと、伝統文化の継承という部分でなかなか厳しい状況になってくるのかなと思っています。

歴史、授業というような視点からの文言がないですから、やはりそれをしないとこれからの子どもたちの中に育てるのは難しいかなと思っています。

教育長：例えば小中一貫教育校の余呉小中学校周辺は、皆さんも御存じのように賤ヶ岳の合戦の中心舞台です。たくさんの山城がほとんど荒らされることなく残っています。余呉を中心に据えた戦国時代の歴史を学ぶというような教材の開発に、現在取り組んでいるところです。こういうものは余呉だけじゃなくて、長浜市内にたくさんありますので、地域教材、地域の文化財を活用した授業というような中身をぜひ盛り込ませていただきたいと思います。

◆基本目標 5

委員長：41 のところでございますが、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供しますと書かれてございますが、これはソフト面だけなのか、あるいはハード面も含めてのことなのか。そのあたり、担当課としてはどういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思うのですが。

事務局：これはソフトとハード両方と考えております。昨年は文化保護のあり方を検討した1年でありました。それを受けまして、来年にかけまして文化芸術振興ビジョンというのを市民の方々に委員をしていただきながら策定をしようと考えております。

内容といたしましては、文化芸術等を担う人々、団体の役をされている方が減ってきている状況があって、この芸術を振興していく人々が減ってきているという状態があります。また、市内で7つのホールが合併前の旧市町の中心部にあります。そういった資源がある中で、これも今、建設から20年から30年経過してきているという状況にありますので、今後はそのハードとソフトを含める中で、どういった振興をしていくのかということをして2年間かけて議論をし

ていきたいと考えております。

◆基本目標 6

委員：成果指標とこの5つの内容を見比べているのですが、小中学校、義務校のエレベーターの設置割合と適正配置校に関する学校関係の意見交換の回数を成果指標にされていますが、研修の充実、教職員の充実とかは大事な柱だと思うのですが、それに対する成果指標がないというのは、ちょっと寂しいと思います。やっぱり、より教員の研修を充実させていかなければならないということで、ICTの活用が教員の指導力の向上だということをうたっておられるということは、そういうものを研修で何とか高めていかない限り、きちんとしたものになっていかないというふうになったら、成果指標も研修に対する成果指標を何か目標として具体的につくられる必要があるのではないかと思います。

教育長：この教職員研修につきましても実は研修そのものの自体のあり方といいますか、中身といいますか、やり方をもう既に検討に入っている段階です。例えば一例を挙げると授業力向上研修というのがあります。

授業力というのは幅の広いものですが、それを3回程度というところから教育センターで今やってもらっているところです。

それと、もう1つ、49番の働き方改革の推進等につきましても具体的な成果指標は比較的設定しやすいと思いますので、こういったものをこの成果指標に加えられないかということで検討させていただきます。

委員：49番の教職員の働き方改革のところですが、私自身も教員時代に、働き方改革できょうは定時退勤日ですとかあったのですが、本当に全然帰れなくて、帰ろうとしたらお仕事を山ほど持って帰らなくてはいけないという事態でした。特に今回のコロナみたいな事態になったときのことを考えたら本当に先生たちは苦しんでおられると思って、私も不登校の子の居場所を外部でしながら、学校とか先生を敵に回すのではなくて、本当に一緒にチームになってやっていきたいなという思いがあります。こうやって先生が心身の健康を保ってゆとりを持って子どもと向き合うということを大事にするならば、どうやってどこを具体的に削るのかという、業務のことも教育委員会から降りてきたものだったらできるというのもあると思うので、その辺を何か具体的なものを考えていかないと実際は言葉だけで終わってしまうかなと思います。

教育長：今年は非常にいい機会だと思うのです。学校で授業時数も確保しなくてはいけないということも含めまして、夏休みの短縮をしましたが、同時に長浜市教育委員会のぜい肉を落とせるだけ落としました。ここの計画ももちろんそうですし、そういうような姿勢で現在取り組んでいるところでございます。

委員長：最後の50の学校適正配置の指標のところですが、学校適正配置検討に関する学校関係者との意見交換等の回数と書いています。目標値が増えていると

いうことは、これを行う対象校が幾つかあると思うのですが、こういう回数という形で言われると一体どのくらいの数の学校が対象になってくるかというところがちょっとある意味、ぼやけているというか、逆に言えば、悪い言葉で言えばぼやかされているという感じがします。もし差し支えないのであれば、対象校がわかっているならばはっきりと数字で何校、何件というように書いていただいたほうがいいのかという思いがいたします。

教育長：適正な規模となった、例えば学校園の数と申しますか状態というか、そういうものを指標として使えないか検討させていただきたいと思います。

◆全体を通して

委員：それぞれのところに、言葉の力をつけるために、図書館で子どもに、幼児の読書活動を推進しますとか、こういう細かいところでいろいろ出てきたんです。何か、幼児教育の中に言葉の力を、基礎を育てる教育ということを起こして、その中でもう少し図書館との連携をしながらとか、保護者への読書活動を推進しますとか、何かいろいろ施策を具体化するとか、もう少し一本串刺しにして小学校まで、生涯学習も含めた中で言葉の力を段階的にやっていくということをもう少しまとめて一貫して、系統的にやっていったほうがアピールというか、やるほうとしてもわかりやすいのではないかと思います。全体を通して細かくはいろいろ出てきます。関係機関にも出ていますし、進めるということも示唆してあるのですが、一貫して明示しながら一体となって高めていくという方向性を明確にしたほうがわかりやすいのではないかと思います。

委員：特に小学校に入る、初めて子どもが上がるときに特に困るのが、どこまでを教育しておいたらいいのかというのがやっぱり初めてのことですとわからないという方が多いです。

ひらがなが読めるぐらいまでとか、時計が読めるぐらいまでしておこうと、家でもいろいろ覚えさせたのですが、周りの人は、学校で習うからそんなことはしなくてもいいんじゃないと言われる方も多いです。

やっぱり、しておくのとしておかないのでは学校に入ってから教育の入りが違うので、そこら辺で差がぐっと出てしまっていると最近思いますので、保育園に入り、幼稚園に入ったときに、こういう形でここぐらいまでを小学校入学までにしておかれるといいですよ、みたいなものがあると親としてもありがたいと思います。

3. 次回会議（第4回）について

事務局から次回会議の日程調整について説明があった。

4. 閉 会

